

平成 25 年 11 月 12 日

株 主 各 位

大阪市北区中之島二丁目 3 番 18 号

株式会社 カネカ

代表取締役 社長 菅原 公一

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年 11 月 11 日開催の当社取締役会において、第 90 期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の中間配当について、下記のとおり決議いたしましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款第 37 条の規定に基づき、平成 25 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき 8 円 |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 平成 25 年 12 月 5 日（木） |

以 上

////////////////////////////////////

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、来る 12 月 2 日にお届出ご住所宛発送の予定でございます。